

電子ギフト発行・管理に関する業務委託の

入札不成立について

令和８年７月２８日付けで公告しました「電子ギフト発行・管理に関する業務委託」につきましては、入札参加申出書の提出期限を令和８年８月７日とし入札参加の申請を受け付けておりましたが、申請者数が入札成立条件の必要応募者数の２者に満たなかったため、本件の入札は不成立となりました。

なお、本業務委託の次回入札につきましては、未定となっています。

令和８年８月１０日

高槻市 総合政策部 みらい創生室